

女性による寺院継承と僧侶養成課題

—天台宗女性僧侶へのインタビュー調査から—

荒井 美月

(京都女子大学大学院現代社会研究科 博士後期課程)

現在日本は少子高齢化による人手不足に直面しており、宗教の領域においても継承者不足が問題視されている。本稿では、仏教、特に天台宗に焦点を当て、文献研究と天台宗の女性僧侶2人に対するインタビュー調査から、寺院の継承者不足と女性僧侶の育成についての課題を明らかにした。

僧侶の数や男女、寺院の継承に関する先行研究から、継承は男性に期待されることが一般的であり、ほとんどの宗派で女性が圧倒的に少ない。事例の天台宗の僧侶養成では、寺院の等級によって必要とされる僧階が異なり、宗門大学や専門コースなど複数の養成課程・検定制度が設けられていた。

女性僧侶へのインタビュー調査から、僧侶になる過程の宗門大学や比叡山行院において、男性優先で、男性基準の規範や施設整備がみられ、養成機関の女性受入体制の不備が明らかになった。また、寺院の娘として継承者に位置付けられても、結婚後は夫が継承することが前提とされているなど、女性僧侶を取り巻くさまざまなジェンダー差別が明らかになった。

女性が僧侶になるための僧侶養成課程では一見平等にみえるが、実態として明らかな差別があった。また、男性基準の規定は規範のもとで女性は身分が上がりやすく、リーダーシップを発揮する機会は稀であるなど、女性が僧侶になるうえでさまざまな課題が横たわっていることが明らかになった。

キーワード：仏教とジェンダー、天台宗、寺院継承、僧侶養成

1. 少子高齢化社会での日本仏教寺院の継承・運営の困難と女性僧侶の登用

現在日本は少子高齢化による人手不足に直面しており、宗教の領域においても同じく人手不足が問題視されている。大塚伸夫は寺院の継承について「中小規模の寺院のほとんどは、住職夫妻の子供が後継者とならざるを得ない現状があり、寺院によっては子どものいない場合や、娘のみといった場合もあるため、寺院の後継者となる約束のもとに男子を養子に迎えたり、娘が婿をとって後継者にしたり、あるいは娘自身が尼僧になったり、さまざまなケースで後継者を確保する努力がなされている」(大塚 2015: 17) と述べ、寺院の多くは世襲制で継承されているが、少子高齢社会を迎えて世襲制での継承が難しくなっていることを指摘している。

また、日本仏教が直面している問題として寺院

の統廃合や1人の僧侶が複数の寺院を運営する「兼務」の増加、さらには人口集中地域の寺院と地方寺院の格差の広がりなどが指摘されている。名和清隆は、日本の仏教寺院は地域密着型であり、檀家に支えられて維持されてきたことから、過疎地域になるほど寺院が維持存続の困難に直面している(名和 2015: 57) と述べている。櫻井義秀・川又俊則は「現代の寺院仏教において危機に瀕しているのが、市中・村落の葬儀寺や道場(日本の大多数の寺)の類型に属し、全国に約八万カ寺ある寺院の九割五分を占め、宗門の財政を賦課金で支えている寺院であり、これらの寺院の運営基盤が危うくなるということは、日本の寺院仏教が総体的に危機的状況にあるということの意味する」(櫻井義秀・川又俊則 2016: 4) とし、これまで教団を支えてきた寺院の維持存続の危機がやがて仏教全体の危機につながると指摘している。

寺院の維持存続の危機に対する対策を宗教専門紙から分析した冬月律は「過疎問題についてこれまで様々な対策を講じて現在も継続的に実施している様子がうかがえた一方で、過疎地域の状況が改善されることなく、むしろ深刻化していく恐れがあることや課題が山積していることも調査の結果で明らかになった」(冬月律 2016: 62)とまとめている。

一般的に日本の寺院数や僧侶の数などのデータは文化庁の『宗教年鑑』で把握しているが、『宗教年鑑』は僧侶の中でも「教師¹⁾」のみを記載している。本稿では文化庁『宗教年鑑平成7年版』から『宗教年鑑平成30年版』まで各年次の天台宗、本山修験宗、高野山真言宗、真言宗智山派、真言宗豊山派、浄土宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、真宗興正派、臨済宗妙心寺派、臨済宗建長寺派、日蓮宗、法相宗の13派²⁾のデータをまとめ、考察した。表1-1、表1-2はその結果をもとに作成したものである。

これらの表をみると、女性教師の割合は2018年度では法相宗の51.9%が最も高く、臨済宗建長寺派の1.01%が最も低かった。後に本稿で取り上げる天台宗では2018年度には教師4,064人のうち女性教師は349人と全体の1割に満たない人数となっている。なお、法相宗は1995年からのデータでは一定の水準を保っており、臨済宗建長寺派も1.5%を超えることなく推移している。宗派単位での教師の大幅な増減は見られないが、天台宗では1995年から2018年にかけて教師が853人減少し、教師の数は年々減りつつある。女性の教師数も減少しているが、割合では微減ながらもほぼ一定であり、男性が継承者となる伝統的な方法が維持されている。

さて、労働力不足に伴い2015年9月4日に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以降女性活躍推進法)が公布されるなど女性の労働がますます注目されるようになった。女性の労働についてこれまでも多くの議論がなされており、久場嬉子は1986年4月に男女雇用機会均等法が制定されてから24年経過した2010年に「女性労働のいま」として「2009年、国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)は女性差別撤廃条約の履行に関する

日本の課題をまとめた最終見解で現行の労働法における不十分な保護および制裁措置について指摘し、「労働市場における事実上の男女平等の実現」を優先するよう要請し、また「家庭と仕事の両立」において依然家庭や家族に関する責任を女性が中心に担っていることが指摘された」(久場嬉子 2011: 8)とまとめている。宮本みち子は「日本では狭義の社会福祉だけでなく、関連する雇用政策、税制、企業システムなどを福祉体制としてとらえ家族・ジェンダーの視点でその特徴を把握すると、「強固な男性稼ぎ主モデル」に特徴があり、つまり「夫は外で働き妻子を養う人、妻は家事・育児の担い手」という性役割分業を前提とした社会政策に特徴がある」(宮本みち子 2016: 50)とし、日本の公的なシステムの多くは男性が労働し妻子を養うことを前提としていることに特徴があると指摘している。

女性の労働という視点から寺院の運営をみると、天台宗では女性僧侶の数も割合も変化していないことから、男性が僧侶(住職)となり妻³⁾が寺院運営の補助的役割を担うという伝統的な性役割分業が維持されていると考えられる。

女性と仏教をテーマとした先行研究では、仏教にはジェンダー差別が含まれていると指摘されている⁴⁾。仏教の教義について本稿では詳しく触れないが、仏教の女性差別は代表的なものとして、女性には5つの「さわり」があるとする女人五障説や、女人五障のために成仏できないとされた女性が男性に変わることで成仏できるとした変成男子説、女性僧侶は男性僧侶の従属にあることを明記した八敬法、さらには日本に特有だという女人禁制などがある。

マーク・ロウは「女性仏教徒の研究は女性がリーダーシップをとる上での制度的限界、女性が救済論的に劣位にあると詳述する諸経典、さらには、従順に子孫を産み家庭を維持するという、女性に対する積年の文化的期待など、絡まり合う糸の数々をすべて解きほぐすような探求が求められる」(マーク 2019: 207)と述べ、仏教に含まれるジェンダー差別は諸経典に記された直接的な女性否定だけでなく、女性の役割やたしなみといった文字にされない部分にも多く潜んでいることを

表 1-1 2018年度の男女別にみた各宗派の教師数

	宗派	寺院数 (団体法人 格)(寺)	男性教師 (人)	女性教師 (人)	全体(人)	女性教師 の割合	信者数 (人)
天台系	天台宗	3,331	3,701	349	4,064	8.59%	1,534,215
	本山修験宗	207	529	236	765	30.85%	2,567
真言系	高野山真言宗	3,598	5,323	786	6,123	12.84%	データ無
	真言宗智山派	2,909	3,345	163	3,508	4.65%	556,223
	真言宗豊山派	2,649	2,846	323	3,173	10.18%	1,420,180
浄土系	浄土宗	7,035	9,776	963	10,747	8.96%	6,021,900
	浄土真宗本願寺派	10,287	16,670	2,731	19,401	14.08%	7,908,818
	真宗大谷派	8,666	14,521	2,705	17,226	15.70%	7,780,331
	真宗興正派	499	680	340	1,020	33.33%	33,230
禪系	臨済宗妙心寺派	3,350	3,244	86	3,330	2.58%	372,263
	臨済宗建長寺派	406	392	4	396	1.01%	263,300
日蓮系	日蓮宗	5,158	7,107	905	8,012	11.30%	3,567,047
奈良仏教系	法相宗	173	139	150	289	51.90%	564,163
	計	48,268	68,273	9,741	78,014	12.49%	30,024,237

出典：文化庁『宗教年鑑』平成30年度版より筆者作成

表 1-2 天台宗の教師数推移

西暦	男性教師	女性教師	全体	女性教師の割合	信者数
1995年	4,554	349	4,903	7.12%	613,174
1997年	3,913	533	4,446	11.99%	613,295
1999年	3,939	525	4,464	11.76%	1,531,498
2001年	3,961	245	4,206	5.83%	1,531,499
2003年	4,024	522	4,546	11.48%	1,531,498
2005年	3,881	417	4,298	9.70%	1,531,498
2007年	3,913	407	4,320	9.42%	1,534,854
2009年	3,864	398	4,262	9.34%	1,534,872
2011年	3,867	396	4,263	9.29%	1,534,871
2013年	3,825	391	4,216	9.27%	1,534,770
2015年	3,790	381	4,171	9.13%	1,534,669
2017年	3,721	351	4,072	8.62%	1,534,219
2018年	3,701	349	4,050	8.62%	1,534,215

出典：文化庁『宗教年鑑』各年次より筆者作成

指摘し、教義だけを議論するのではなく文字にされない女性の生の声に耳を傾けることの重要性を示している。

近年、真宗興正派の次期門主となる嗣法に女性が就任するなど女性僧侶の活躍の幅は広がりつつある。一方で伝統が重んじられる宗教の領域において制度や意識の面で既存の体制の変革は進まず、女性が出家し教師になるための修行をするなど所定の経歴を修了することが難しく、女性が参入しにくい状況となっている。仏教と女性を取り上げた研究は増えつつあるものの、仏教教団の中で生きる女性の実態について十分な検討はなされていない。また、僧侶の養成についての研究も少なく、実態把握は難しい。

本稿では女性の労働力の活用や女性に対する差別・不平等扱いの撤廃が求められる社会的気運の中で女性が僧侶になり、リーダーシップを発揮できるようになるためにはどのような障壁があるのか、それを克服するにはどのような対策が可能なのか、女性教師の割合が1割にも満たない天台宗⁵⁾の女性僧侶の経歴を辿りながら考察する。

2. 天台宗の僧侶養成過程と僧階

日本の仏教は『宗教年鑑平成30年版』によると

平成30年の時点で約7系統157派に分かれており(文化庁『宗教年鑑平成30年版』:64-79)、僧侶となるまでの過程はそれぞれ異なる(表2-2-1参照)。天台宗は「天台宗に帰依し、得度受戒が終わり、僧籍に編入されたものを「僧侶」という」(宗義研究所『教師必携』:242)と定めており、さらに寺院の住職に任命されたり冠婚葬祭の導師を勤めたりするなど、寺院一般に期待される活動をするためには、継続的に経歴を積み重ねることが必須とされている。

出家し僧侶となり、まず必要となるのは「教師資格」である。『天台宗宗規集』には「教師補任規程」として「権律師以上は四度加行、大律師以上は登壇受戒及び入壇灌頂、権大僧都以上は豎義遂業及び戒壇伝法を履修しなければならず、律師以上の教師に補任又は新補せらる者は、比叡山行院の行を了えなければならない」(天台宗務庁・総務部長2005:293)とある。表2-2-1にみるように天台宗で教師資格を取得するには比叡山行院で60日間の修行をしなければならないが、比叡山行院には四度加行がカリキュラムとして組み込まれており、教師資格を取得すると同時に権律師以上の僧階に補任される。

女性の教師資格取得について研究したモニカ・

表2-2-1 各宗派の教師養成制度

	天台宗	真言宗 豊山派	高野山 真言宗	浄土宗	浄土真宗 本願寺派	日蓮宗	臨済宗 妙心寺派	曹洞宗
過程1	師僧につく	師僧につく	師僧につく	師僧につく	師僧につく*	師僧につく	師僧につく	師僧につく
過程2	得度 10歳から 度牒	得度 6歳から 度牒	得度 6歳から 度牒	得度 6歳から 度牒	得度考査ま たは宗門大 学・学校に 入学	得度 9歳から 度牒	得度 10歳から 度牒	得度 10歳から 度牒
過程3	宗門大学・ 学校に入学	—	—	宗門大学・ 学校に入学	得度習礼 11日間	宗門大学・ 学校に入学	—	—
過程4	比叡山行院 で修行 60日間	四度加行 30~40日間	四度加行 6か月(女 性のみ)	伝宗伝戒道 場で修行 20日間	得度式	身延山信行 道場で修行 35日間	僧堂での修 行 1~3年間	僧堂での修 行 2~3年間
過程5	—	教師試験	教師審査	—	教師研修 11日間	—	—	—
	教師資格	教師資格	教師資格	教師資格	教師資格	教師資格	教師資格	教師資格

出典:「シュリンプ(2014:82)」より筆者作成

*浄土真宗本願寺派について「師僧」はいない

シュリンプ「尼僧の目からみた現代日本仏教」では、各宗派の女性がどのような過程を経て養成されるのかを簡潔にまとめている（表2-2-1参照）。得度し修行することで教師資格を取得できることはどの宗派でもほぼ同様であり、天台宗をみると性別による違いはない。また宗派によっては「宗門大学・学校に入学」への入学があり、天台宗では教師資格取得の必須条件ではないものの宗門学校の大正大学や叡山学院の修了は僧階補任の際重要な要素となる（表2-2-2参照）。

寺院を継承するにはその寺院の住職に任命されなければならないが、住職に任命されるためには教師資格が必須であり、さらに天台宗が定める寺院の等級によって必要とされる僧階が異なる。天台宗では教師資格取得後は入壇灌頂、登壇受戒、豎義遂業、開壇伝法と行を進め、権律師から大僧正まで13階ある僧階に宗から補任される。補任には4つの方法が定められており、①検定補任②学歴補任③定期補任④功績補任⑤褒賞による補任がある（表2-2-2参照）⁶⁾。

天台宗の僧階補任方法についてひとつずつみていく。規定によると①検定補任は「検定試験に合格した者の補任をいい、所定の経歴行階を履修した者は、法購及び経過年限にかかわることなく補せられる」、②学歴補任は「宗立学校（叡山学院）、指定学校（大正大学）、教師養成機関（比叡山行院／延暦寺学寮）及び学校教育法による大学で所定の単位を取得した者を補任する」、③定期補任は「経過年数によって中央教師選考会を経て一級昇補する」、④功績補任は「功績による昇補をいい、別に定められた各種の業績をかさね、功績顕著な者で、教区の教師選考会に対し、中央教師選考会の査定に合格した者を昇補し、その効力は合格した日から1年とする」（宗義研究所 2013：264-266）とある。

筆者の天台宗僧侶への聞き取りによると、低い僧階では③定期補任での補任が多く、高い僧階になると④功績補任での補任が多くなるという。

表2-2-2にはあくまでも僧階補任とその条件に該当する経歴をまとめた。表にある経歴は天台宗にある行を含めた経歴の一部に過ぎず、表2-2-2には表記していない行もある。末寺での

僧侶としての活動には僧階を上げることはあまり意味がないとする風潮もあるようだが、籠山行や回峰行のように規定によって女性にはできないとされているものもあり、一層綿密な調査が必要である。

3. 事例からみた天台宗女性教師の養成過程

本項では天台宗の女性僧侶へのインタビュー調査を通して女性が僧侶になるには男性にはないどのような障壁や困難があるのか。彼女たちの経歴・キャリア形成について分析する。

調査対象者は2人、いずれも調査に応じたある地域の天台宗の僧侶である。調査対象者の選定にあたっては機縁法を用いた。調査の方法はライフヒストリー法、個別自由面接法を用いた。Aさんへのインタビューは2017年9月2日、2018年5月4日の2回、いずれもAさんの実家にあたりAさんが役僧を務める寺院（以降X寺）でそれぞれ1時間行った。

Aさんの妹のBさんへのインタビュー調査は2018年5月5日に1時間Bさんが経営するセラピーサロンにて行った。Aさんは現在、Y寺の住職を務め、なおかつX寺の副住職を兼ねている。BさんはZ寺の元住職で、それらの関係は図3-1に示している。

AさんとBさんの来歴について図3-2に示した。Aさんは寺院の長女として誕生し、1985年宗門大学へ進学し在学中に教師資格を取得した。Bさんは寺院の三女として誕生し、進学・結婚・出産を経て2011年に教師資格を取得した。

3-1. Aさんの僧籍取得と僧侶活動にみるジェンダー

3-1-1. Aさんの僧籍取得過程

Aさんはいつ頃から自身が継承者であることを意識したかについて次のように語っている。

まあ小学生？かな

お母さんに言われて。

あんたは、あととりなんだから、って。

Aさんは寺院で継承者として位置づけられ育っ

表3-1 調査対象者の関係寺院と相互関係

寺院名	住職	副住職	寺庭婦人	法類関係
X	A・Bの父	A	A・Bの母	YとZ
Y	A	—	—	X
Z	B(元)	—	—	X

(筆者作成)

た。1977年には得度出家し、1984年に高校を卒業、天台宗の宗門大学に進学した。

3-1-2. Aさんの寺院継承者としての葛藤

Aさんは寺院に生まれたことについて次のように語っている。

実を言うと、私も普通のうちにうまれたかったの。妹たちはお嫁に行く立場だから、好きなことできるわけよ。

私ほんとは警察官になりたかったの。でもそのうちに、いろいろ考えていくうちに、考えが変わってきた。

Aさんは寺院の継承者という自覚がある一方でなぜ寺院を継承しなければならないのかという疑問も持っていた。Aさんは現在寺院の継承者としての役割を担っている。Aさんは寺院の継承者としての自分となりたいたの間で葛藤してきたが、後に一種の使命感のようなものが芽生え、現在は今の自分に納得している。

3-1-3. 寺院継承におけるジェンダー観と宗門大学進学にみるジェンダー

Aさんは宗門大学への進学と在学時の経験について次のように語っている。

私は自分が住職になるとは思ってなかったの。私的には、お婿さんをもらって、お婿さんにやってもらおうと思ってたから。両親も同じように言ってた。私はただ跡とって、ここ(X寺)を、継ぐっていうことね。

ただし、結婚しても、旦那さんがお坊さんやりたくないって言った場合とかもあるから、

表3-2 対象者ふたりの来歴

Aさん	西暦	Bさん
誕生	1966	
	1970	誕生
得度出家	1977	
宗門大学へ進学	1985	
教師資格取得	1988	
宗門大学を卒業 一般企業へ就職	1989	短大へ進学
	1991	短大卒業 一般企業へ就職
	1996	結婚・出産
X寺副住職に就任	2005	
Y寺住職に就任	2007	
	2011	得度出家・教師資格 取得Z寺住職に就任
	2015	離婚
	2016	住職を辞職(解任)

(筆者作成)

資格だけは取っておきましょうって感じで。

大学生のときに思ったのは、男子寮と女子寮があって、朝勤と夕勤があって毎日男子寮に行ってたわけ。そのときに同級生が20人ぐらい居て。導師役を順番にやるのね。そのときあなたはやらなくていいよって言われて。やらないと覚えられないのに。女の人だから大変だからやらなくていいよ、みたいな。向こうは女性として扱ってくれたみたいだけど、(あのとき導師役を)できなかったから、今思えば女扱いしてほしくなかった。厳しくていいからやらせてほしかった

Aさんは僧侶養成コースが設置された大学に進学したが、宗学専門の学部があるにもかかわらず他学部に入学した。寺院の子どもは女性であっても継承者として考えられるが継承者には男性が優先される。またAさん自身も継承者は男性であると考えていた。

Aさんは寺院の継承者としての意識はあったが、

自分が住職になるという意識はなかった。Aさんが進学した大学では「僧階単位」があり、専門学部以外の学生でも僧階単位を履修することができた。宗門大学では僧侶養成の一部として勤行を行うが、Aさんは導師役を任せられず、男子学生と同じに導師役を勤めたかったという。

3-1-4. Aさんの行院での体験におけるジェンダー

Aさんは大学4年生で教師資格を取得したが、その際の行院での体験を次のように語っている。

私の場合は4年生のときに加行をやったの。で普通の男子たちは3年生の夏にやるの。で一緒にはできないから、女の子は一緒にはできないから、って次の年の、だから結局4年生の秋の行院にいったわけ。そうすると、頭がほら、坊主でしょ、普通の大学生はそのころ就職活動するじゃん、私の場合は加行で頭がいっぱいで、ろくな就職活動もできなかった。

Aさんは大学4年生の時に修行をした。宗門大学の男子学生は3年生の夏に入学するが女子学生は一緒に入学することができず、Aさんは修行と就職活動の時期が近かったため、満足な就職活動ができなかった。宗門大学の男子学生は大学3年生で入学するので就職活動と修行の間に余裕ができるが、女性は行院と就職活動の間に十分な期間がなかった。

Aさんの語りの中で女性は一緒に修行ができないと述べていたが、Aさんが修行した際はAさんを含めて女性は3名、男性は20名ほどであり、男性もいた。

天台宗の場合、私たちの時は夏の修行は宗門大学の生徒だけで女の人はいない。秋春の行院は宗門大学の学生でない一般の人と、定年後の人とか、発心した人とか女のひととかいて、私たちみたいに男の人と一緒にできなかった人とかがいる。

現在の年3回の修行にどのような区分があるかは明確にできなかったが、Aさんが修行した当時は宗門大学の学生であっても女性は区別されており、宗門大学の在院生については、男女の受け入れが異なっていた。女性は主流ではなく「その他」として扱われていたようだ。

3-1-5. Aさんの剃髪体験

比叡山行院に入行する際は必ず剃髪しなければならない⁷⁾。Aさんは自らの剃髪の際に抵抗があったことについて次のように語っている。

私の場合その時できたお寺で加行をやったの。普通加行は本山でやるんだけど、加行を一般のお寺でやることもできるわけ。ただそれは特殊な場合ね。その時は同じ教区のお寺にお父さんが頼んで、やらせてもらって。でもその中の前行は本山ででないといけない。私は前行だけやったんだけど、そんときに、坊主にしなくてもいいって言われていったの。で、ええ、ラッキーと思っていったわけ。そしたら本山では坊主にしろっていわれて、加行に入る前に。もうショックで。会館の畳の部屋でじーちゃんの友達のお坊さんに剃髪をやらしてもらったの、その日の夜、泣きながら。

天台宗の僧侶は剃髪しなければならず、行の場や外部向けの行事では剃髪が特に厳しくなる風潮がある。Aさんによると、僧侶になるための修行の中には加行と前行の2種類があり、Aさんは当時、加行を同じ教区の寺院で行い、前行を本山で行うことになった。Aさんは剃髪しなければならぬとは知らされていなかったこともあってか、精神的なダメージがあった。

3-1-6. 一般企業への就職

Aさんは僧侶であるが一般企業へ勤務しているが、そのいきさつについて次のように語った。

まだ〇〇師（僧階）なの。なんで法華大会とか円頓戒が後回しになったかっていうと、うちの場合は小っちゃいお寺でしょ、だからそ

のお寺のほかには就職もしなくちゃいけなかったわけよ。

えするところないですかって言わなきゃいけなかった。

小さい寺院の運営は難しく、兼業する必要がある一方で、僧階補任の条件となる経歴行階（図2-2-2参照）に必要なまとまった期間の確保が難しくなる。

Bさんは継承のためではなく、自由に職業として僧侶になることを選択した。Bさんの場合は3日間を要する延暦寺での得度受戒を受けた。その際男女の偏りはあまりなかったが女性修行者を想定した環境ではなかった。

3-1-7. Aさんの結婚観

Aさんは結婚歴、子どもはない。自分の夫に寺院の継承を任せるつもりであったというAさんは自らの結婚観について次のように語った。

3-2-2. Bさんの修行体験

Bさんは得度出家の後、入行した際の体験について次のように語った。

結婚するとしたら自分が尊敬できる人じゃないといやだっと思ってたのね。何回かお見合いして、これ、結婚したら親が喜ぶなーって思うこともあったんだけどしなかった。結婚とかよりは、こどもがほしかったねー。

行院では私ひとりで、男性は10…15、6人だったかなあ。結構、男の人多かった。

修行中の女性監督者について次のように語った。

Aさんはこれまでに何回もお見合いをした経験や自由恋愛の経験もあったが、親が喜ぶと思いつつも結婚しなかった。X寺は夫である男性が継承するため、寺院の継承者として「尊敬できる」ことが条件であったと語られている。

修行の時は、前はいなかったらしいんだけど、女性が付くようになったらしい。

また、修行の男女差について次のように語った。

3-2. Bさんの僧籍取得と僧侶活動にみるジェンダー

Bさんは1970年にX寺の3女として誕生し、1989年に短大進学を機に実家を出る。1996年に結婚、長女を出産する。2009年に教師資格を取得するも2016年に僧侶業を辞めてセラピーサロンを開業した。Bさんは寺院の子どもとして生まれたが、継承者となることは考えずに進路を選択してきた。

うん、同じだったからね。おんなじく、ほんとに、男僧とおんなじ扱いされたし。

Bさんは得度出家の後60日間の修行に入った。得度受戒では男女の偏りはあまりなかったが、行院では女性はBさん1人で男性は15人ほどいたという。その際、読経や巡拝などの修行の内容は男女同じであった。

3-2-1. Bさんの得度出家体験

Bさんは得度出家のため比叡山へ行った際の体験を次のように語った。

3-2-3. Bさんの住職としての経験

Bさんは修行を終えた後、Z寺の住職としての活動を始めた。Z寺は、AさんとBさんの実家でもあるX寺の法類関係にある寺院であった。Bさんは自身の住職の経験とそのいきさつについて次のように語った。

得度しに行った時も、女の人結構いたけど、女性用の着替えするところがなくて男僧（男性の僧侶）が着替えしてるところで着替えさせられそうになって、こっちからわざわざ着替

（Z寺は）いろいろトラブル続きのお寺だったわけ。1年も住職しなかったなー。檀家さ

んもすごく気難しいお寺だったから。それで私にまわってきたようなお寺だったから。収入は確かにあったんだけど、やっぱりそれだけじゃないのね。お金は入ってくるけど、人が喜んでくれているみたいな実感は無いというか。本山でやってることと自分がお寺でやってることのギャップがあった。私はもっと本山でやってみたいなことをしたかったけど、実際はお坊さんがお葬式になったらお経あげて、なんていうの、檀家の人としゃべってみたい、コミュニケーション能力が高いことが要求された。

BさんはZ寺の住職を1年ほど務めた。住職を退くこととなった理由として檀家との関係を挙げている。Z寺の檀家は難しいことで有名であり、その結果Bさんに住職の話がまわってきたという。

3-2-4. Bさんが女性僧侶として直面したジェンダー差別

Bさんは女性の僧侶として感じたことについて次のように語った。

まあバカにされるよね。(私は)有名なわけではないし。大学とかもそういう大学出てるわけじゃないから自信もなかったし、自分の中で葛藤もあったし。いきなり、たがだか2か月くらい修行したぐらいで住職なんてやっていいのかなって思ったし。だから、あの、こう、すごく自分には重かった。

Bさんは住職を務めるうえで修行は2カ月では足りないと感じており、不安感があったという。

3-3. 女性僧侶の僧籍取得と僧侶活動からみる仏教の継承とジェンダー

本章では、寺院の子どもとして生まれた2人の女性僧侶に対するインタビュー調査の結果をジェンダーの視点でみてきた。Aさんは寺院の継承者として育てられたが、将来結婚し夫が住職になることを前提としていた。しかし現在は結婚せずにAさん自身が住職を務めている。Bさんは寺院の

娘として生まれ、後に僧侶となり住職を務めたが、檀家との関係がうまくいかなかったことで住職を辞した。

事例では女性が僧籍取得をすることは可能であり、また、継承者として僧籍を取得することが期待されていた。しかし女性が僧侶となる過程にはいくつかのジェンダー課題がみられた。

寺院の継承について、寺院の息子が継承することが一般的になっている。寺院の娘は息子がいない場合に継承者として位置づけられるが、結婚して夫が継承することを前提としていた。事例のAさんは宗門大学在学時に教師資格を取得したが、それは保険であると考えており、Aさん自身もジェンダーを内包していた。

寺院継承の難しさも明らかになった。鶴飼秀徳によると「寺が専業で食べていくには少なくとも檀家数は200軒なければ難しい」(鶴飼2015:30)という。小さな寺院の運営は難しく、兼業が必要となる場合もある。Aさんが住職を勤めるY寺や副住職を勤めるX寺の檀家数は把握できていないが、僧侶が専業で運営できるような規模ではなく、また冒頭でも述べたように兼業が必要となる寺院は数多くある。

兼業が必要な僧侶が一般的な勤務をする場合、僧階補任の条件となる経歴行階に必要な時間の確保や、急な法要に対応できないなど僧侶としてのキャリアを積むことが難しくなる。さらに、天台宗では本山で研修や修行を受ける場合に剃髪しなければならない、兼業先での剃髪に対する理解が必要となる。特に女性の場合は鬘をつける必要に迫られる。

天台宗では修行内容は女性も男性も同じ⁸⁾であり、行院でも女性修行者と男性修行者に差をつけることはないため、女性も生物学的な差異に関係なく男性と同等の修行生活を送らなければならない。男性と女性の扱いが同じことは平等であるといえるが、長く男性のみであった領域の基準、つまり男性基準の規範、施設に準じていかなければならず、時に女性が不利な立場となる。

行院において改善点も見られるが依然として女性修行者を受け入れる体制には不備があり、性別への配慮が求められる。

末寺で住職を務める場合檀家との関係が重要であるが、女性僧侶は男性僧侶の下位に位置付けられる事例が語られた。女性僧侶は仏教教団の内部だけでなく仏教教団の外部でもジェンダー課題に直面していることが明らかになった。

4. 女性僧侶の養成と寺院の継承

少子高齢化社会を迎えた現在、今まで多くの寺院が選択してきた世襲制での継承が難しくなっており、寺院の統廃合や1人の僧侶が複数の寺院を運営する「兼務」の増加、さらには人口集中地域の寺院と地方寺院の格差の広がりなどが指摘されている。天台宗では1995年から2018年にかけて教師が853人減少しているように教師の数は年々減りつつある。また、女性教師の割合はほぼ一定であり、男性が継承するという伝統的な価値観が数字に表れていることは先に述べた通りである。

本稿では女性の労働力の活用や女性に対する差別・不平等扱いの撤廃が求められる社会的気運の中で女性が僧侶となり、リーダーシップを発揮できるようになるためにはどのような障壁があるのか、それを克服するにはどのような対策が可能なのか、実際の女性僧侶の経歴を辿りながら考察した。

女性が寺院の継承者となると、まずは3つの選択肢がある。結婚して寺庭婦人になるか、結婚して住職になるか、または結婚せずに住職になるか⁹⁾、である。事例対象者Aさんは結婚せずに住職となる選択をし、Bさんは結婚、出産を経て住職となった。

寺院の娘として生まれた女性は寺院の継承を期待される。しかし最初から女性が主体となって寺院を継承することを期待されるのではなく、候補者に女性しかいない場合に止むを得ず継承者として位置付けるのであり、将来娘が結婚し夫が住職を務めることを前提にすることがほとんどである。事例対象者Aさんは高校を卒業してすぐに宗門大学に進学し僧籍を取得したが、当初は周囲も当事者もAさんを男性継承者の確保ができなかった際の保険として位置づけていたのである。

寺院の継承者であることを前提に進路選択をする場合、多くが宗門大学へ進む。就職活動をする

場合は大学3年生で修行することが望ましいにもかかわらず、Aさんの事例では女性は4年生での修行を選ぶしかなく男性よりも選択肢が限られており、宗門大学が男性優先の構造であることがうかがえる。

また、天台宗の場合、教師資格取得の際には特に剃髪しなければならず、髪がない女性が一般的でない場合、例えば企業への勤務は髪をつける必要があるなど社会生活を円滑に進めることが難しくなる。剃髪に関しては女性だけでなく男性でも問題となる場合がある。とはいえ剃髪姿の女性は男性に比べて社会的に受け入れられにくい状況がある。剃髪が社会的にどのような意味をもつのか、特に女性に対して持つ意味については無視することのできない重要な論点である。

僧侶は男性であることが一般的な認識となっており、女性僧侶は男性僧侶の代わりとして捉えられる傾向がある。女性には許されていない行があるなど男性基準の規定や規範のもとで女性は僧階や役職、身分が上になりやすく、本山のような大寺院で決定権を得たりリーダーシップを発揮したりする機会に恵まれることは稀である。

寺院の継承が難しくなり続けている状況のなかで女性を僧侶として養成するにはいくつかの課題が明らかになった。学校教育の課程でも一見平等であるようにみえたが、実態として明らかな差別があった。また、剃髪にみるような社会通念上のジェンダーも明らかになった。

これらを克服するためには男性基準の規範を改善していく必要がある。しかし女性の中にも性別役割分業を肯定する傾向があり、女性自身もまた意識の改革が必要であろう。

〈注〉

- 1) 『宗教年鑑』に記載する教師は「それぞれの宗教団体が決める教師資格を有しているもので、各宗教団体に共通する一定の基準はなく、当該教団が教師と考えるもの」(文化庁2018:32)と定義されている。
- 2) 数多くある宗派の中でも天台系、真言系、浄土系、禪系、日蓮系、奈良仏教系6つの系統から、代表的な宗派であることや女性教師の数に注目しながら13宗派を抽出した。

- 3) 宗派によって僧侶の妻の呼称が異なり、天台宗では寺庭婦人と呼ばれている。天台宗寺族規定では「寺庭婦人とは、寺族で寺庭婦人台帳に登録された者をいう」(宗義研究所 1997: 287)とあり、その責務として「寺庭婦人は住職を補佐し、寺庭を整え、檀信徒の教化に従事するとともに、子弟の教養育成に努めなければならない」(宗義研究所 1997: 288)とある。
- 4) 仏教のジェンダー差別に関しては田上太秀や、女性と仏教 東海・関東ネットワークなど数多くの先行研究がある。
- 5) 天台宗は伝教大師最澄によって延暦25(806)年に開宗され、浄土真宗の開祖親鸞など現在に続く宗派の開祖たちを輩出し、日本仏教の中核を担っている。
- 6) 僧階補任の方法⑤褒賞による補任については、補任の条件や基準が不明確であったため、表2-2-2では省略している。
- 7) 日本の修験道や浄土真宗など剃髪しない宗派もある。
- 8) 修行内容に男女差は無いが、籠山行や回峰行など女性は許可されない修行がある。
- 9) 出家してから結婚することは、男性は普通だが、女性には少ないという。女性僧侶の結婚やその歴史については熊本英人「近代仏教教団と女性(二)―曹洞宗における「尼僧」―」に詳しい。

〈参考文献〉

- 宗義研究所編『教師必携』1997年2月1日初版発行、2001年11月27日、2013年9月1日補訂再販
- 田上太秀『仏教と女性―インド仏典が語る―』東京書籍 2004年
- 天台宗務庁・総務部長『天台宗宗規集―追録第11号―』天台宗務庁 2005年
- 天台宗務庁『天台宗布教師手帳』天台宗務庁教学部編 2005年
- 名和清隆「地域変動と仏教寺院―特に「過疎化」による寺院への影響―」『大正大学研究紀要第100輯特別号』2015年3月
- 林淳「明治仏教から近代仏教へ」愛知学院大学禅研究所『禅研究所紀要(42)』pp. 39-51 2013年
- 冬月律「過疎と宗教―30年をふりかえる―」櫻井義秀・川又俊則編『人口減少と寺院―ソーシャル・キャピタルの視座から―』法藏館 2016年
- 文化庁『宗教年鑑』(平成7年版より各年次)
- マーク・ロウ「仏教人類学とジェンダー―女性僧侶の体験から―」那須英勝、本田彩、碧海寿広編『龍谷大学アジア仏教文化研究叢書8 現代日本の仏教と女性―文化の越境とジェンダー―』法藏館 2019年 pp. 169-234
- 宮本みち子「仕事と家庭から排除される若年女性の貧困」女性労働研究会『女性労働研究第60号 生きる場の再構築―家族、仕事とそのリスク―』すいれん社 2016年
- モニカ・シュリンプフ(Monika Schimpf)「尼僧の目から見た現代日本仏教」『立教大学ジェンダーフォーラム年報第15号』2014年3月 pp. 79-90
- 鶴飼秀徳『寺院消滅 失われる「地方」と「宗教」』日経BP社 2015年
- 大塚伸夫「仏教と現代日本の社会現象について」『大正大学研究紀要第100輯特別号』2015年3月
- 神達知純「仏教と天台宗」塩入法道・池田宗讓編『TU選書9 天台仏教の教え』大正大学出版会 2012年
- 久場嬉子「女性労働のいま―男女雇用機会均等法制定四半世紀を経て―」女性労働研究会編『女性労働研究55号 均等法25年と女性労働』青木書店 2011年3月
- 熊本英人「近代仏教教団と女性(二)―曹洞宗における「尼僧」―」『駒澤大学研究年報第13・14号』2002年
- 厚生労働省職業安定局、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行について」2015年10月28日(最終改正2015年3月30日)
- 櫻井義秀・川又俊則編『人口減少と寺院―ソーシャル・キャピタルの視座から―』法藏館 2016年

Women in Buddhist Temple Succession and Training Buddhist Monks

— From interviews for female monks of Tendai —

ARAI Mitsuki

〈Abstract〉

Currently, Japan is facing a shortage of labor due to the declining birthrate and aging population, and the lack of successors has also become a problem in the religious field. In this paper, focusing on the Tendai Buddhism sect, issues on the lack of Buddhist temple successors and the Training of female Buddhist monks has become clear through literature studies and interviews for two female monks in Tendai.

From previous research on the number and sex of monks and inheritance of temples, the succession is generally expected to men, and women are very few in almost all Buddhist sect. In the case study of Tendai monks' training, the required priest is different to the grade of the temple, and there are multiple training courses and certification systems such as sectarian university and specialized courses.

According to interviews for female monks, male priority and male standard norm and facilities are observed at sectarian university and specialized courses as Hieizan Gakuin in the process of training priests. In addition, various gender discrimination surrounding female monks have been found. Even if a temple daughter is recognized as a successor of temple, it is assumed that her husband will succeed her temple after marriage.

In the priest training course, it seems to be equal for men and women Buddhist trainee at first glance, but there exists discrimination in the real situation. In addition, there are found various issues for women monks. It is difficult for female monks to rise her status under the norms of men and there is rare for them the opportunity to demonstrate leadership.

Key words : Buddhist gender, Tendai sect, temple succession, monk training

